

# 今年度重点テーマ「あいさつ」に決定!

5月8日(木)、人権機関有田川理事会が開催され、今年度の重点テーマは「あいさつ」に決定されました。

パソコンや携帯電話、スマートフォンなどが普及して人と人との関係が希薄になる中で、あいさつはコミュニケーションを形成するのに大切な役割を持っています。人間は何気ないあいさつから話をするに始まり、また認め合うことができます。

## 人権啓発標語募集

- ◆応募対象／有田川町に在住、もしくは通勤・通学している方
- ◆内容／「あいさつ」をテーマにした標語
- ◆応募方法／作品に氏名(ふりがな)・年齢・学校名学年(学生の場合)・住所・電話番号を記載し、左記までご応募ください。

## ◆応募先

〒643・0153  
有田川町中井原136番地2

有田川町教育委員会教育部  
社会教育課内人権機関有田川事務局

TEL 52 2111  
FAX 32 4827

※応募はFAXでも受け付けます。

◆応募期間／7月7日(月)～

9月2日(火)

◆賞／一般の部(高校生含む)・中学生の部・小学生の部の3部門で若干数選考し記念品を贈ります。

◆展示／優秀作品については、広報誌掲載、文化祭などでの展示、人権標語作品集の作成など啓発に広く活用いたします。

◆その他／応募作品は未発表のものに限ります。作品の著作権は主催者に帰属し、主催者が応募者の承諾を得ず、啓発用教材などに使用する場合があります。応募作品は原則として返却しません。

## 委員養成研修

定期総会の後、高嶋 洋子さん(和歌山人権研究所副理事長)を講師に

招き「さまざまな人権とまちづくり」をテーマにご講演いただきました。

## 男女共同参画社会実現に向けて

近年、少子高齢化など私たちを取り巻く社会経済環境が急速に変化している中で、男女が性別にかかわらず、家庭・地域・職場・学校等のそれぞれの場で個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりへの取組が必要となっています。

このような状況に対応するため、有田川町では、平成20年度に男女共同参画社会の実現に向けて「有田川町男女共同参画基本計画」を策定しました。現在「有田川町男女共同参画基本計画」を策定しています。

有田川町における男女共同参画に関する現状や要望等を把握し、計画づくりの参考とするために、住民意識調査等を実施し、5月20日(火)、金屋文化保健センターにおいて住民座談会を開催しました。

最初に、男女共同参画アドバイザー鳥淵朋子氏から、男女共同参画について基礎的な講話を聞き、その後グループ毎に「男女共同参画による住みよい地域づくり」について話し合いました。

## お知らせ

7月17日(木)、人権特設相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

◆場所／金屋文化保健センター

◆時間／13時から16時まで

## 全国共通人権相談ダイヤル

TEL 0570・003・110

\*電話は、最寄りの法務局・地方公務局につながります。

\*PHS・一部のIP電話等からは、ご利用できない場合があります。

◆受付時間／平日8時30分から17時15分までの間

◆相談内容／人権に関わる問題(差別・暴行・虐待・セクハラ・パワハラ・いじめ・体罰・名誉毀損・プライバシー侵害等)

## その他

相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じますので、ひとりで悩まず気軽に相談下さい。

## ■人権に関するお問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52・2111

FAX 32・4827